

【学校生活における新型コロナウイルス感染症対策の取組】

令和3年4月8日

今年度も感染症対策を講じながら、学校生活を行っていきます。この資料には、川本地区の3校での新型コロナウイルス対策の取り組みを載せています。安心安全な学校生活が送れるよう、できる限りの体制をとりながらお子さんの様子を見守りたいと思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

家庭



【家庭へのお願い】

① 健康観察カードの記入

朝の体温、体調の確認をする。
(保護者の方が必ず確認する)



※本人や同居する家族が発熱や風邪症状等、体調がすぐれない場合は登校を控える。

② 登校時の持ち物の確認

- ・ハンカチ、水筒は必ず持参する。
- ・マスクを着用して、登校する。
(マスクの予備や保管する袋も持ってくる)
- ・給食のランチマットは、毎日持ち帰り、清潔なものを持って来る。



※学習用品や身に着けるものなど、学校での共用を避けるためにも忘れ物はしない。

③ 早退の連絡

在校中、右記のような症状があった場合は、早退となるため、学校と連絡がとれるようにしておく。(できるだけ早めにお迎えに行く)

④ 家庭での健康管理

帰宅後の手洗い、うがいや不要な外出を控えるなど、帰宅後も各家庭で感染予防や体調チェックを行う。早寝早起きやバランスのとれた食事など、規則正しい生活を心がけ、体の抵抗力を高める生活を送る。



【次の場合は出席停止になります】

- ・本人や同居する家族が発熱や風邪症状(咳・だるさ・頭痛など)がある場合
 - ・本人や同居する家族がPCR検査を受けた場合や濃厚接触者になった場合
 - ・その他
- ★登校の判断に迷う場合は、学校へ連絡してください。

【早退基準<目安>】

- ・発熱または風邪症状等、体調がすぐれない場合
- ・平熱より低い場合も風邪症状等、体調がすぐれない場合
- ・その他(兄弟姉妹が発熱等により早退)

【医療機関への対応について】

<新型コロナウイルスに関する様々な相談>

- ・県民サポートセンター TEL:0570-783-770
- ・埼玉県受診・相談センター
TEL:048-762-8026
- ・熊谷保健所 TEL:048-523-2811

<医療機関検索システム>

- ・埼玉県指定診療・検査医療機関
URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>

(埼玉県ホームページより)

学校



【学校での感染症対策】

① 学校での健康観察

登校時・授業前・給食前など健康観察を行い、児童生徒の体調の確認をする。体調不良の場合は、家庭へ連絡し早退する。

② こまめな手洗い・手指消毒の実施

- ・外から教室へ入るとき、トイレの後、給食の前後は、手洗いを丁寧に行う。
- ・水道は一つ以上、間を開けて使用する。
- ・登校時、給食前の手洗いをした後は、アルコール消毒を行う。



③ 咳エチケット・マスクの着用

飛沫を飛ばさないための三つの咳エチケットについて指導し、児童生徒及び教職員は必ずマスクを着用する。

④ 換気の徹底

授業中や休み時間など定期的に窓を開放し、教室の密閉空間を作らないようにする。



⑤ 授業時の対策

座席の間隔を開け、三つの密(密閉・密集・密接)が重ならないように、教科によっては感染予防に配慮しながら行う。

⑥ 給食時の対策

感染予防を最大限配慮し、手洗いの徹底や座席の配慮、無言給食など安全に気を付けて食事を行う。自分の給食は、自分で配膳し、自分で片付ける。



⑦ 校内の消毒

一日一回、教職員で校舎内の消毒を行う。